令和2年度 第2回静岡県行政経営推進委員会



Silizuoka Fielecture

日時: 令和2年10月22日(木)

午後3時~午後5時

会場:県庁別館8階第1会議室

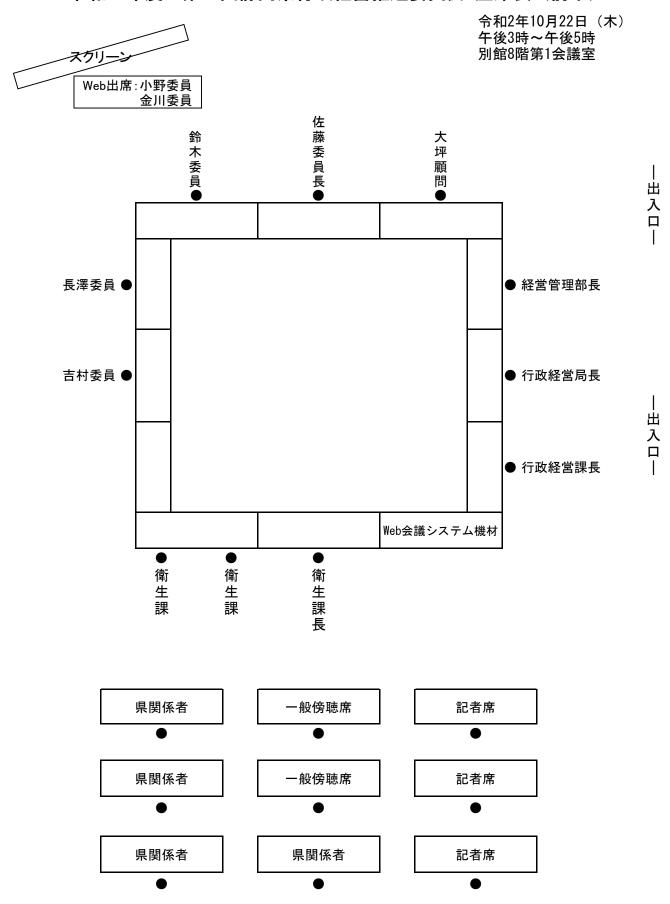
次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 外郭団体の点検評価
 - (2) 地方行政のデジタル化
- 3 閉 会

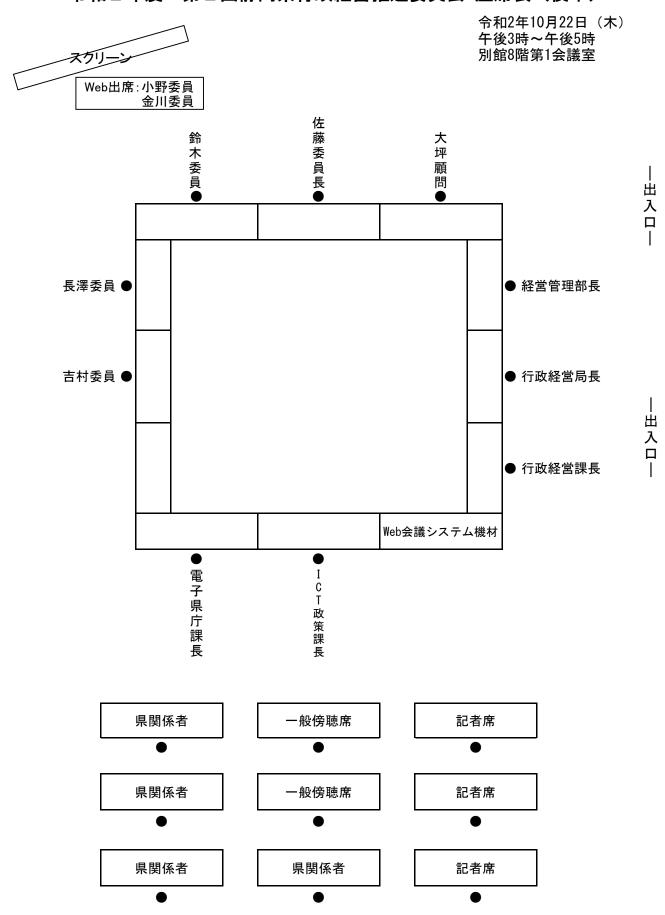
【配布資料】

- 座席表
- ·静岡県行政経営推進委員会 委員名簿
- ・【資料1】令和2年度 外郭団体点検評価の結果
- ·【資料2】外郭団体点検評価結果一覧
- ・【資料3】公益財団法人静岡県生活衛生営業指導センター
- ・【資料4】高度情報化の推進
- ・【資料5】デジタル行政の推進に向けた庁内 ICT 環境の整備
 - ・【参考1】 県庁情報システムのセキュリティ対策
- ・【資料 6-1】 ICT を活用した行政サービスの向上に向けた経営管理部検討チームの設置
- ・【資料6-2】はんこレスの推進
 - ・【参考2】ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組

令和2年度 第2回静岡県行政経営推進委員会 座席表(前半)



令和2年度 第2回静岡県行政経営推進委員会 座席表(後半)



静岡県行政経営推進委員会 委員名簿(令和2年度)

(敬称略、50音順)

氏 名	役 職
おおつぼ まゆみ 大坪 檀 (顧問)	学校法人新静岡学園学園長 静岡産業大学総合研究所長
ぉの こうじ 小野 晃司 (委員長代理)	サゴーエンタプライズ株式会社代表取締役社長
かながわこうじ金川幸司	静岡県立大学経営情報学部教授
さとう かつあき 佐藤 克昭 (委員長)	佐藤経済研究所長 元 浜松学院大学教授
すずき ともこ 鈴木 智子	一般社団法人静岡県大学出版会代表理事
ながさわ ひろこ 長澤 弘子	NPO 法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所理事長
ふるや ひろよし 古谷 博義	株式会社ウェルビーフードシステム代表取締役 静岡県ニュービジネス協議会理事
よしむら みねひさ 吉村 峰仙	吉村峰仙公認会計士・税理士事務所代表

令和2年度 外郭団体点検評価の結果

1 目的

全ての外郭団体の必要性や経営の健全性等について点検評価を実施し、評価の結果を公表するとともに、行政経営推進委員会による外部評価を実施し、団体の経営改善等につなげていく。

2 点検評価の内容

- ・ 外郭団体 29 団体を対象に実施
- ・「事業成果」、「団体の必要性」、「経営の健全性」の観点から点検
- ・「団体改革の進捗状況」の点検項目で、行政経営推進委員会の意見に対する各団 体の対応状況を確認

3 点検結果(概要)

・ 昨年度、当委員会(第5回、令和2年1月28日)で個別検証を行った2団体については「抜本的な改革が必要」と評価。引き続き、改革に向けて取組中

評価項目	良好	改善を要する	抜本的な改革が必要
事業成果	19団体→22団体	7団体→6 団体	1団体→ 1団体
団体の必要性	2 5 団体→ 2 7 団体	1団体→ 1団体	1 団体→ 1 団体
経営の健全性	17団体→ 21団体	8団体→ 6団体	2団体→ 2団体

※R1 年度中に設置された団体は、R2年度から評価を開始



団体名	評価項目	R1 評価	R2 評価	主な評価理由等
(一財)静岡 県労働福祉 事業協会	事業成果	抜本的な 改革が必要	抜本的な 改革が必要	宿泊利用者数は前年並みで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響 により、目標達成には至らなかった。
	経営の 健全性	抜本的な 改革が必要	抜本的な 改革が必要	施設の効用を発揮するため、収支均衡に 向けた取組の継続が必要。
(一財)静岡 県青少年会 館	団体の 必要性	抜本的な 改革が必要	抜本的な 改革が必要	青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、会館の利活用は減少し、設立目的 に沿った事業展開ができていない。
	経営の 健全性	抜本的な 改革が必要	抜本的な 改革が必要	抜本的な経営改善がなされず、積立金取 崩による不安定な経営を続けており、厳 しい状況にある。

4 点検結果(項目別)

(1) 事業成果

- ① 団体の事業成果を示す指標と目標値を設定し、その達成状況を定量的に評価 ⇒29 団体 97 指標のうち、57 指標(58.8%)が目標を達成
- ② ①の指標の達成状況を踏まえ、総括的に評価 ⇒22 団体 (75.9%) が「良好」と評価

① 事業成果指標の目標達成状況

	評価区分	R1年度(H30実績)	R2 年度(R1 実績)
A:目標達成		57 指標(60.0%)	57 指標(58.8%)
目標	B:目標値との差20%以内	30 指標(31.6%)	32 指標(33.0%)
未達成	C:目標値との差20%超	8 指標(8.4%)	8 指標(8.2%)

② 事業成果の総括評価(県所管課による評価)

評価区分	評	備考	
計劃區分	R1 年度	R2 年度	佣石
〇:良好	19団体(70.4%)	22 団体(75.9%)	
△:改善を要する	7団体(25.9%)	6 団体(20.7%)	
×: 抜本的な改革が必要	1団体(3.7%)	1団体(3.4%)	(一財)静岡県労働福祉事業協会

R1、R2 年度に「△:改善を要する」、「×:抜本的な改革が必要」とした団体の状況

評価 (R1→R2)	団体名	主な事業成果指標等の状況
	(公財)静岡県障害者スポーツ協会	障害者スポーツ応援隊の派遣回数が目標達成
$\triangle \rightarrow \bigcirc$	天竜浜名湖鉄道 (株)	当期損益が2期連続で黒字
	(株)エイ・ピー・アイ	売上、経常利益ともに大幅に増収増益
$\bigcirc \to \triangle$	(公財)静岡県腎臓バンク	研修会実施回数、募金金額が目標未達成
	(公社)静岡県農業振興公社	農地中間管理事業貸付実績等が目標未達成
$\triangle \rightarrow \triangle$	(公社)静岡県畜産協会	家畜防疫互助事業加入農家率等が目標未達成
	(一財)静岡県青少年会館	貸館事業の利用者が減少傾向
	(公財)浜名湖総合環境財団	公共マリーナ等契約隻数等が目標未達成
$- \rightarrow \triangle$	(一財) マリンオープンイノベーション機構	MaOI フォーラム参画会員数が目標未達成
$\times \to \times$	(一財)静岡県労働福祉事業協会	宿泊施設の利用者数が目標未達成

(2) 団体の必要性

- ・ 団体の設立目的や果たすべき使命・役割、社会経済環境の変化、他団体との 役割分担、(1)の事業成果などを勘案して「団体の必要性」を総括的に評価
- ・ 団体の専門性や有効性の観点から、多くの団体が必要性が有ると評価する 一方で、2団体については改善・抜本的改革が必要と評価

団体の必要性の評価 (県所管課による評価)

並在立八	評	備考	
評価区分	R1 年度	R2 年度	1佣石
〇:良好	25 団体(92.6%)	27 団体(93.2%)	
△:改善を要する	1団体(3.7%)	1団体(3.4%)	(一財)静岡県労働福祉事業協会
×: 抜本的な改革が必要	1団体(3.7%)	1団体(3.4%)	(一財)静岡県青少年会館

(3) 経営の健全性

- ① 経営健全性を示す指標(単年度収支、経常損益、剰余金)について定量的に評価 →経常損益は黒字が3団体増加(黒字→赤字化:4団体、赤字→黒字化:5団体、 R1設立:2団体)。資産は、26団体(89.7%)で剰余金を保有
- ② ①の状況を踏まえ、団体の経営の健全性について総括評価 ⇒21 団体(72.4%)が「○:良好」と評価(昨年度から4団体増加)
 - ・経常損益が赤字化した4団体の総括評価は、赤字要因等を加味して昨年度の 評価を維持
 - ・黒字化等により経常損益の状況が改善した7団体のうち、2団体は総括評価

① 健全性指標の評価

	単年	単年度収支		経常損益		剰余金	
評価区分	R1 決算	R2 決算	R1 決算	R2 決算	R1 決算	R2 決算	
A . 田 <i>宁</i>	13 団体	15 団体	12 団体	15 団体	25 団体	26 団体	
A:黒字	(48. 1%)	(51.7%)	(44.4%)	(51.7%)	(92.6%)	(89. 7%)	
B:赤字	7 団体	12 団体	6 団体	12 団体	0 団体	1 団体	
(特別要因有)	(25.9%)	(41.4%)	(22.2%)	(41.4%)	(0%)	(3.4%)	
C:赤字	7 団体	2 団体	9 団体	2 団体	2 団体	2 団体	
(特別要因無)	(25.9%)	(6.9%)	(33.3%)	(6.9%)	(7.4%)	(6.9%)	

② 経営の健全性の総括評価

評価区分	評	備考		
	R1 年度	R2 年度	リ用クラ	
○:良好	17 団体(63.0%)	21 団体(72.4%)		
△:改善を要する	8団体(29.6%)	6団体(20.7%)		
×: 抜本的な改革が必要	2団体(7.4%)	2 団体(6.9%)	(一財)静岡県労働福祉事業協会 (一財)静岡県青少年会館	

OR1→R2 年度の評価に変動があった団体(経常損益の評価、総括評価)

	員益の評価 1→R2)	総括評価 (R1→R2)	団体数	団体名	
赤字化 4団体	$A \rightarrow B$	$\bigcirc \rightarrow \bigcirc$	3	(公財)静岡県舞台芸術センター (公社)静岡県農業振興基金協会 (公財)世界緑茶協会	
		$\triangle \rightarrow \triangle$	1	(公財)静岡県障害者スポーツ協会	
			1	(公社)静岡県農業振興公社	
74. ¥	$C \to A$	$\triangle \to \bigcirc$	2	(公財)静岡県漁業振興基金 (株)エイ・ピー・アイ	
改善	(黒字化)	$\triangle \rightarrow \triangle$ 1		(公財)静岡県国際交流協会	
7団体		\times \rightarrow \times	1	(-財)静岡県青少年会館	
$C \to B \triangle \to \triangle$		2	(公財) しずおか健康長寿財団 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター		

※経常損益の評価 A:黒字 B:赤字(特別要因有) C:赤字(特別要因無)

【参考】総務省通知に基づく「経営健全化方針」の策定

〇総務省方針

平成30年2月、総務省は、財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体を対象に、平成31年3月31日までに経営健全化方針の策定・公表を要請した。

72 - 174 - 1 - 0		
総務省が示す策定区分	静岡県の対象団体	
債務超過法人		
実質的に債務超過である法人	該当無	
地方公共団体が多大な財政的リスクを有する法人		
各地方公共団体において、経常収支など当該法人の経営状 況等を勘案し、経営健全化の取組が必要である法人	3団体を選定	

〇本県の対応

赤字収支が継続している団体について、早期の経営改善を図り、将来的な財務状況の悪化を防止するため、3団体を対象に平成30年度の点検評価表を「経営健全化方針」として位置づけ、平成30年度末に公表した。

・対象団体の選定基準:平成28及び29年度の経常損益が特別な要因無く赤字となった団体

対象団体の状況 (公表当時) (単位:千円)

団 体 名	経常	損益	Н30. 3. 31
四	H28 年度	H29 年度	純資産
(公財)静岡県生活衛生営業指導センター	▲ 1, 372	▲ 1, 105	137, 440
(-財)静岡県労働福祉事業協会	▲ 102, 638	▲ 59, 291	1, 806, 099
(-財)静岡県青少年会館	▲ 2, 155	▲ 4, 121	268, 133

令和2年度 外郭団体点検評価結果一覧

				事	業成	果指	標		県所'	管課に。	よる総括	話評価
可	団 体		(HS	R1 30実約	書)	(R	R2 1実績	善)	事業	成果	団体の	必要性
	••	_	A	В	С	Α	В	C	R1	R2	R1	R2
1 静岡県住宅供給会	公社		1	1		1	1		0	0	0	0
2 静岡県土地開発:	公社		1	1		1		1	0	0	0	0
3 静岡県道路公社			4	1		3	2		0	0	0	0
4 (一社) ふじのくにつ	づくり支援~	センター	3			3			0	0	0	0
5 (公財)静岡県国際	際交流協	会	3			1	2		0	0	0	0
6 (公財)静岡県障	害者スポ	一ツ協会		2		1	1		Δ	0	0	0
7 (公財)静岡県文化	化財団		11	3		10	4		0	0	0	0
8 (公財)静岡県舞	台芸術セ	ンター	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
9 (公財)しずおか優	建康長寿	財団	1	1		1	1		0	0	0	0
10 (公財)静岡県腎臓	臓バンク		3	1		2	2		0	Δ	0	0
11 (公財)静岡県生活	活衛生営	業指導センター	1	3		2	2		0	0	0	0
12 (一財)マリンオー	-プンイノ・	ベーション機構				1		1	_	Δ	_	0
13 (一財)静岡県労(動福祉事	業協会		1	2		2	1	×	×	Δ	Δ
14 (公社)静岡県農	業振興公	·社	1	2	1	1	1	2	Δ	Δ	0	0
15 (公社)静岡県農	業振興基	金協会	2			1	1		0	0	0	0
16 (公財)世界緑茶	協会		3			2	1		0	0	0	0
17 (公社)静岡県畜原	産協会		2	1	1	1	2	1	Δ	Δ	0	0
18 (公財)静岡県漁	業振興基	:金	4	2		3	2		0	0	0	0
19 (公財)静岡県産	業振興財	·d	2		1	2	1		0	0	0	0
20 (公財)ふじのくに	医療城下	町推進機構	2			2			0	0	0	0
21 (公財)静岡県コン	ノテナ輸送	送振興協会	1			1			0	0	0	0
22 (一財)アグリオー	-プンイノ	ベーション機構	3	1		2	1		0	0	0	0
23 (一財)静岡県青雲	少年会館	7	1		1	1		1	Δ	Δ	×	×
24 (公財)静岡県暴	力追放運	動推進センター	2	1		2	1		0	0	0	0
25 (公財)浜松地域-	イノベーシ	ンヨン推進機構	4			4			0	0	0	0
26 (一財)三保松原作	保全研究	所				2			_	0	_	0
27 (公財)浜名湖総1	合環境財	·団		3		1	2		Δ	Δ	0	0
28 天竜浜名湖鉄道	(株)			3		1	2		Δ	0	0	0
29 (株)エイ・ピー・ア	' イ		1	2	1	4			Δ	0	0	0
外郭	邓団体 言	 †	57	30	8	57	32	8	27	29	27	29
	(事業成果	:指標の評価)	O :	良好					19	22	25	27
	A:目標: B:目標:		Δ:	改善	を要	する			7	6	1	1
		未達成(乖離大)	× :	抜本	的な	改革:	が必	要	1	1	1	1

令和2年度 外郭団体点検評価結果一覧

		健全性	財務状況	(評	描…A:	プラ	ス B:	持別	な要因に。	よる	マイナス	С	: マイナス	()
団 体 名	の総理	舌評価 果評価)	単年原	度収	支(千円)		経常	損益	益(千円)		剰系	金余	(千円)	
ш н ц	R1	R2	R1 (H30決算)	計価	R2 (R1決算)	計価	R1 (H30決算)	評価	R2 (R1決算)	評価	R1 (H30決算)	評価	R2 (R1決算)	評価
1 静岡県住宅供給公社	0	0	58, 155	Α	46, 409	Α	58, 147	Α	47, 360	Α	1, 379, 463	Α	1, 425, 872	Α
2 静岡県土地開発公社	0	0	4, 188	A	4, 248	Α	4, 188	Α	4, 248	Α	2, 477, 695	Α	2, 455, 126	Α
3 静岡県道路公社	0	0	▲ 59, 274	В	▲ 373, 700	В	▲ 58, 384	В	▲ 253, 132	В	6, 421, 130	Α	6, 047, 429	Α
4 (一社)ふじのくにづくり支援センター	0	0	8, 769	Α	803	Α	8, 769	Α	803	Α	11, 498	Α	10, 087	Α
5 (公財)静岡県国際交流協会	Δ	Δ	▲ 1,682	С	3, 695	Α	▲ 1,682	С	3, 695	Α	53, 478	Α	53, 716	Α
6 (公財)静岡県障害者スポーツ協会	Δ	Δ	1, 797	Α	▲ 4, 343	В	1,812	Α	▲ 4, 343	В	▲ 224	С	▲ 4,567	В
7 (公財)静岡県文化財団	0	0	▲ 7,046	В	▲ 29, 920	В	▲ 8, 046	В	1 29, 920	В	325, 970	Α	296, 051	Α
8 (公財)静岡県舞台芸術センター	0	0	27, 556	A	▲ 20, 483	В	27, 556	Α	▲ 20, 483	В	123, 343	Α	103, 183	Α
9 (公財)しずおか健康長寿財団	Δ	Δ	▲ 2,619	С	▲ 161	В	▲ 2,619	С	▲ 161	В	38, 846	Α	38, 684	Α
10 (公財)静岡県腎臓バンク	0	0	▲ 1,024	В	▲ 2, 123	В	▲ 1,024	В	▲ 2, 123	В	7, 686	Α	5, 580	Α
11 (公財)静岡県生活衛生営業指導センター	Δ	Δ	▲ 1,076	С	▲ 248	В	▲ 1,076	С	▲ 248	В	11,017	Α	12, 058	Α
12 (一財)マリンオープンイノベーション機構	_	\circ	_		122	A	1		122	Α	_		122	Α
13 (一財)静岡県労働福祉事業協会	×	×	▲ 29, 040	С	▲ 64,076	С	▲ 62, 082	С	▲ 96, 403	С	▲ 452,065	С	▲ 549, 182	С
14 (公社)静岡県農業振興公社	0	0	▲ 1,311	С	1, 721	Α	▲ 1, 311	С	1, 721	Α	5, 089	Α	6, 810	Α
15 (公社)静岡県農業振興基金協会	\circ	\circ	622	A	▲ 9	В	622	Α	▲ 9	В	109, 378	Α	113, 928	Α
16 (公財)世界緑茶協会	0	0	3, 321	A	▲ 923	В	3, 321	Α	▲ 923	В	7, 408	Α	6, 485	Α
17 (公社)静岡県畜産協会	0	0	5, 230	A	4, 671	Α	5, 230	Α	4, 671	Α	83, 499	Α	88, 170	Α
18 (公財)静岡県漁業振興基金	\triangle	\circ	▲ 13, 289	С	5, 148	Α	▲ 13, 289	С	5, 148	Α	45, 279	Α	50, 427	Α
19 (公財)静岡県産業振興財団	0	0	▲ 32, 121	В	▲ 43, 426	В	▲ 32, 121	В	▲ 43, 426	В	187, 507	Α	184, 452	Α
20 (公財)ふじのくに医療城下町推進機構	0	0	4, 260	A	2,860	Α	4, 260	Α	2, 716	Α	4, 491	Α	7, 350	Α
21 (公財)静岡県コンテナ輸送振興協会	0	0	138	A	924	Α	138	Α	924	Α	4, 105	Α	5, 029	Α
22 (一財)アグリオープンイノベーション機構	0	0	503	A	13, 708	Α	503	Α	13, 708	Α	503	Α	14, 212	Α
23 (一財)静岡県青少年会館	×	×	▲ 4, 497	С	▲ 437	С	▲ 3, 936	С	88	Α	9, 897	Α	▲ 57	С
24 (公財)静岡県暴力追放運動推進センター	\circ	\circ	▲ 2,630	В	▲ 222	В	▲ 2,630	В	▲ 222	В	18, 387	Α	16, 906	Α
25 (公財)浜松地域イノベーション推進機構	0	0	15, 006	A	14, 553	Α	15, 006	Α	14, 553	Α	321, 913	Α	336, 466	Α
26 (一財)三保松原保全研究所	_	0	_		31, 859	Α			31, 859	Α	_		14, 738	Α
27 (公財)浜名湖総合環境財団	Δ	Δ	▲ 23, 682	В	▲ 63, 776	В	▲ 23, 682	В	▲ 63, 776	В	340, 208	Α	276, 431	Α
28 天竜浜名湖鉄道(株)	Δ	Δ	6, 687	A	5, 550	Α	▲ 223, 833	С	▲ 254, 230	С	81, 575	Α	85, 948	Α
29 (株)エイ・ピー・アイ	Δ	0	▲ 5,519	В	18, 976	Α	▲ 567	С	19, 697	Α	156, 101	Α	170, 976	A
外郭団体 計	27	29	▲ 48, 578	27	▲ 448,600	29	▲ 306,730	27	▲ 618, 086	29	11, 773, 177	27	11, 272, 430	29
〇:良好	17	21	А	13	Α	15	А	12	А	15	А	25	А	26
△:改善を要する	8	6	В	7	В	12	В	6	В	12	В	0	В	1
×:抜本的な改革が必要	2	2	С	7	С	2	С	9	С	2	С	2	С	2

公益財団法人 静岡県生活衛生営業指導センター

(生活衛生局衛生課)

1 概要

- ・静岡県生活衛生営業指導センターは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の3の規定に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化を通じ、その衛生水準の維持向上を図り、もって利用者又は消費者の利益を擁護することを目的として、昭和56年に業界と県の出資により設立されている。
- ・経営基盤の脆弱な中小零細企業が多い生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。) に対する経営全般についての相談指導や研修会等の開催、消費者からの苦情・相 談への対応など、いずれも公益性が高い事業を実施している。
- ・有効な収益事業を持っておらず、法人経営に影響を及ぼすような大きな額ではないものの経常収支が赤字となっている(減価償却費を除くと黒字)ため、赤字解消を目指して経費節減等に取り組んでおり、赤字額は年々減少している。

2 現状と課題

(1) 主な事業の実施状況

ア 融資、税務、衛生、労務などの生衛業の経営全般についての相談指導

- ・経営指導員(3人)、経営特別相談員(47人)により、指導センター相談室での経営相談、融資相談のほか、出張相談指導事業として、県内各所での融資相談、各営業施設に出向いての指導など、きめ細やかな相談指導体制を整えて、生活衛生関係営業の様々な経営課題に対する支援を実施している。
- ・令和元年度末頃からは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経営環境の悪化があり、相談件数、融資申込件数ともに、昨年度に比べて増加しており、経営基盤が脆弱である生活衛生関係営業者への経営支援として成果があったと認められる。

表 1: 相談件数 (単位:件) 表 2: 融資申込件数 (単位:件)

区分	H29	H30	R 元
相談室の窓口相談	121	137	193
経営指導員の巡回指導	154	173	181
特別相談員の融資相談	70	78	95
計	345	388	469

区分	H29	H30	R元
衛経貸付※	3	5	10
一般貸付	44	32	26
振興事業貸付	140	139	206
計	187	176	242

※生活衛生関係営業経営改善資金貸付

イ 研修会(経営セミナー)や講習会の開催等

・生活衛生関係営業者を対象とした経営セミナーのほか、相談指導業務を担う経営 特別指導員の資質向上のための研修会を開催している。また、消費者のニーズに 的確に対応していくため、生活衛生関係営業者と消費者団体との意見交換会等を 開催している。

表 3: 生衛業者対象の研修会等

(R元年度)	回数	参加者
セミナー等	10 回	579 人
経営特別相談員 研修会	2回	28 人

表 4: 消費者団体との意見交換会等

(R元年度)	回数	参加者
意見交換会	3回	74 人
勉強会	1 回	92 人

ウ 営業施設の巡回指導

・衛生水準の維持向上のため、生活衛生同業組合と協力して、生活衛生営業指導員による施設の構造設備及び衛生管理に関する巡回指導を実施している。当巡回指導は保健所による監視指導を補助する役割を担っており、各店舗の衛生水準維持に一定の効果をあげている。

表 5:生活衛生関係営業監視指導件数(単位:件)

業種	H29	Н30	R 元	
理容	808	798	786	
美 容	910	922	920	
クリーニング	183	183	186	
銭 湯	5	5	5	
映画館	4	4	4	
計	1, 910	1, 912	1, 901	

(2) 経営の状況

- ・主な収入が生活衛生同業組合 12 団体からの会費、国及び県補助金であり、有効な収益事業を持っていないため、例年赤字が発生している。ただし、減価償却費を除けば収支黒字を保っており、赤字額は小額に留まっていることから、法人経営に即座に影響はない。
- ・赤字縮減のため、経費節減や事業内容の見直しなどに取り組んでおり、赤字額は 徐々に減少している。

表6:収入の内訳(単位:千円)

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
彩	E常収益(R元年度)	45, 489
	会費	1, 456
	国・県 補助金	35, 483
	県・全国センター 委託	4, 405
	生衛会館貸出し	4, 056
	その他	89

表 7: 収支の状況 (単位:千円)

区分	H29	Н30	R元
収 入	41, 962	43, 908	45, 489
支 出	43, 067	44, 984	45, 737
収支差	▲ 1, 105	▲ 1, 076	▲ 248
剰余金	10, 499	11, 017	12, 058

表8: 赤字縮減の取組

	取組内容	取組効果
Н30	・火災保険の見直し	支出:▲65 千円
R元	・(公財)全国生活衛生営業指導センター事業の新規受託	収入: +794 千円
R 2	・事業内容の見直し	支出: ▲490 千円
(見込み)	・ 賛助会員制度の創設、 賛助会員募集	収入: +340 千円

(3) 生活衛生同業組合の組合員数の推移

・生活衛生同業組合の組合員数は減少傾向にあるため、組合員数が減少し続けた場合、各生活衛生同業組合と協力して実施している事業への影響が懸念される。

表9:生活衛生同業組合員の推移(各年度12月末時点) (単位:人)

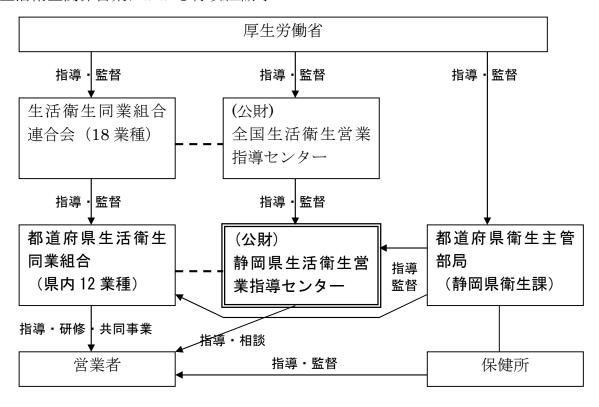
組合名	H27	H28	Н29	Н30	R元
鮨 商	185	183	180	165	144
麺類業	150	143	138	126	123
社交飲食業	600	585	564	550	552
料理業	443	439	426	416	414
飲食業	4, 692	4, 457	4, 271	4, 041	3, 865
食鳥肉販売業	41	36	34	解	散
食 肉	488	475	465	430	408
理容	2, 039	1, 968	1,899	1, 799	1,719
美容業	2, 013	1, 902	1, 795	1,636	1, 494
映画興行協会	92	92	92	92	102
ホテル旅館	739	737	732	712	695
公衆浴場業	10	9	9	9	9
クリーニング	325	296	274	252	239
合計	11, 817	11, 322	10, 879	10, 228	9, 764

3 必要性と今後の方向性

- ・経営基盤が脆弱な中小零細事業者の多い生衛業に対して、きめ細やかな相談体制 を整え対応しているほか、各種情報の提供や経営セミナーを開催するなど、経営 の健全化や衛生水準の維持向上に資する支援を行う団体として、必要性は高い。
- ・経費削減、組合員数に即した事業規模の見直し等を通じ、支出を削減するととも に、賛助会員の募集、収益事業の積極的な実施により、収支相償を目指す。

(参考)

○生活衛生関係営業にかかる行政組織等



(ICT政策課)

1 高度情報化基本計画 (ICT戦略 2018)・官民データ活用推進計画

(1) 概要

平成30年3月に2018 (平成30) 年度から2021年度の4年間を対象とした高度情報化基本計画(ICT戦略2018)・官民データ活用推進計画を策定

(2) 位置付け

- ・総合計画における情報通信技術(ICT)に関する分野別計画
- ・官民データ活用推進基本法に基づく本県の官民データ活用推進計画

(3) 構成

0/1件/火	
	(7) 基本理念
	人とICT/データが織り成す超スマート社会の実現
	(イ) 県総合計画の政策実現への貢献
ア	ICT/データを利活用し、県総合計画の政策実現に貢献
基	(ウ) 基本戦略
本	・新世代のICT (IoT、AI等) への対応
方	・デジタルデータの流通・利活用の促進・オープンイノベーションの促進
針	(I) 計画推進の視点
	・民産学官連携、住民参加の促進
	・教育、人材活用、人材育成・養成の推進
	・セキュリティの重視
1	①新世代ICT等の実装・利活用の促進
16 ++	②データ通信基盤等の整備促進 ③データの循環・流通の促進
施基策本	④ I C T / データに係る教育及び人材活用・育成の推進
	⑤デジタル県庁・デジタル行政の推進
ウ	主要なICTに係る利活用方策
用新	・スマートデバイス ・ I o T (Internet of Things)
にた	・超高速ブロードバンド・ビッグデータ・クラウドコンピューティング・ブロックチェーン
向な け _利	・クラウトコンピューティング ・フロックリェーン ・AI(人工知能) ・音声等認識技術 ・マイナンバーカード
け利て活	・仮想現実(VR)・拡張現実(AR) ・オープンデータ
	各政策分野において、ICT/データを利活用する具体的な施策集
	(主要な施策例)
ェ	・県庁情報システム最適化の推進
	・医療ビッグデータの分析・活用
施 策 集	・学力向上や教育課題の解消に向けた I C T 教育 ・技術専門校における情報産業分野の人材育成
集	・県試験研究機関におけるIoT等を活用した生産性向上技術の開発
	ソーシャルメディアの活用
	・外国人が無料で利用できるWi-Fi整備の促進 など

2 基本施策の取組状況

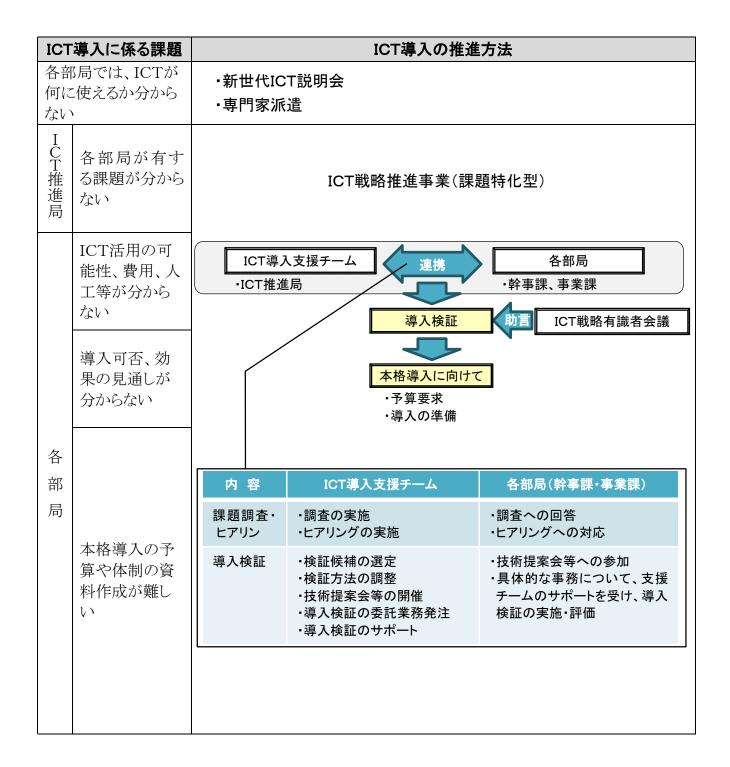
_2	2 基本施策の取組状況						
	施策内		取組・実績等				
1	①新世代ICT等の実装・利活用の促進、⑤デジタル県庁・デジタル行政の推進						
			・H30 年度から検証・導入を実施				
	tru /b.r.c.m	RPA	⇒業務時間の削減効果				
	新世代ICT の導入による		▲966 時間(削減率:79.5%) ※R1年度の 42 業務実績				
	県行政の効	議事録作成	・R1 年度から導入実施				
	率化等	自動化ソフト (音声認識技術)	⇒業務時間の削減効果				
			▲529 時間(削減率:45.4%) ※R1年度の 195 件実績				
	(用語は下表 を参照)	A I – O C R	・R1 年度、機能検証を実施				
			⇒検証結果(帳票読取り)				
			手書き文字を含めて7~9割程度の読取り率				
	各部局が持つ						
	の解決に役立のICT導入支		(次ページ参照)				
	【R2 年度新規						
2	データ通信基	盤等の整備	足進				
			・光ファイバ網整備推進事業(県単助成、H20~R1年度)				
	光ファイバ網の整備		⇒整備実績:12 市7町、世帯カバー率:99.2%(令和元年度末)				
			・国事業「高度無線環境整備推進事業」を活用して未整備地域を整備(R2年度以降)				
	25 21 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		・携帯電話等エリア整備事業等(H21年度~)				
	移動通信(4G、5G等)(整備		・5Gのタスクチーム設置				
			・国、携帯電話事業者への働き掛け				
3	データの循環	・流通の促	進				
			・「ふじのくにオープンデータカタログ」サイトの運営(H25 年度~)				
			⇒県、市町等のデータ公開数:2,352 データセット(R2.9月末)				
	オープンデー	-タ(公共デ	⇒オープンデータのダウンロード数 : 261 万件(R1年度)				
	ータの民間開		⇒オープンデータの活用事例: 県新型コロナ感染症対策サイト				
	進		(作成者:Code for ふじのくに) 等				
			・行政経営研究会オープンデータ部会(H30、R1年度)の開催				
			・民間と連携したイベントの開催、参加				
4) I C T <u>/デー</u>	タに係る教	育及び人材活用・育成の推進				
	有識者等の活	5用	・ICTエキスパート派遣 : 37 回、3,411 人参加(R1年度)				
	職員のリテラ	ラシー向上	・庁内への新技術説明会の開催 : 11 回(R1年度)				

用語	説明	
RPA	データの入力や転記、他のファイルからのデータ取得や出力など、これまで人が行	
КРА	っていた定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェア	
議事録作成	人間の声をコンピュータに認識させる技術(音声認識技術)を活用し、会議の議事	
自動化ソフト	録や講演の記録、会見の発言録等を自動で文字化(テキスト化)するソフトウェア	
A I – O C R	紙媒体の資料を読取るOCR(光学的文字読取装置)に、手書文字等を認識するA	
AI-OCR	I を組み合わせ、申請書等に記載された情報を効率的にデータ化するソフトウェア	

3 庁内へのICT導入推進

これまで、ICTについては、働き方改革を視野に入れ、RPAやAI-OCR、音声認識技術等、全職員を対象とした汎用的なICTの導入を進めてきた。

今後は、上記に加え、各部局が持つ個別課題の解決に役立つ特化型のICT導入支援も進め、分野を横断した県全体のICT化を推進する。



(件名) デジタル行政の推進に向けた庁内ICT環境の整備

(電子県庁課)

1 オンラインによるリモートワークの実現

(1) テレワーク(在宅勤務、モバイルワーク)

職員一人ひとりにモバイル型のPCを配備し、在宅や出張時など、どこにいても庁内のネットワークに接続し業務を遂行できるようにする。出張時の現場対応力向上や、電子申請等の即時対応化など、どこでも仕事ができる環境を整備することで、行政サービスの向上を図る。

SDO モバイルネットワーク構築事業

- ・モバイル型PCを5,395 台を令和2~3年度に整備
- ・セキュリティを高めたデータレスPC方式を採用
- ・閉域(携帯電話)回線により安全に庁内のネットワークと接続
- ・庁内システムのほぼ全てを在席時と同様に利用可能
- ・庁内ネットワークの高速化、無線化、高セキュリティ化
- ・全庁で統合型のファイルサーバーを整備し統一的な管理を実施
- PCを持ち運んでの会議実施、執務室フリーアドレス化、ペーパーレス推進

(2) Web 会議

様々な形態でのWeb会議利用環境を整備し、オンラインによる外部団体等との柔軟なリモート会議・打合せを可能とした。

Web 会議の実施形態

- ・電子県庁課執務室での固定 Web 会議スペースの各課への開放
- ・可搬型 Web 会議セット(各課貸出用)による場所を問わない会議開催
- ・東館 5 階特別会議室への Web 会議システムの常設
- ・庁内既存インターネット回線での Web 会議利用の開放

2 県民等に対するオンラインサービスの向上

既に大量の受付・処理を行っている県税関係の電子申告等のサービスや、公共工事に係る電子入札等に加え、様々な申請手続に対応できる「汎用電子申請システム」を運用している。既存システムによる更なる電子化の普及・拡大に加え、電子化の主要な阻害要因となっている、「本人確認」、「添付書類(証明書類)の省略」、「手数料等電子納付」の3つの課題について、国とも連携(登記情報、戸籍情報等の共有による証明書類等の添付省略)し、サービス向上に取り組んで行く。

県の主要なオンラインサービス

- ・県税の電子申告、電子納付、自動車保有関係手続のワンストップサービス
- ・電子収納、公共工事の電子入札
- ・施設予約システム「とれるネット」、汎用電子申請システム

ICTを活用した行政サービスの向上に向けた経営管理部検討チームの設置

(経営管理部)

「新しい生活様式」に対応しつつ、ICTを活用して行政サービスを向上させるため、 以下のとおり部内検討チームを設置し、検討を加速させている。

1 検討チームの目指すもの

<県民が利便性を実感できる行政サービスの実現>

- 電子申請、電子決裁等の推進による行政手続きの簡素化
- 〇 災害時等でも事業継続できる体制整備

<職員の生産性向上を通じた行政サービスの向上>

- 〇 ICT化の推進による生産性の向上
- 働き方改革を通じた職員のワーク・ライフ・バランスの推進

「新しい生活様式」 における 行政サービス、 県民満足度の向上

2 検討チーム

検討項目	検討内容 (例)	検討課
テレワーク	・在宅勤務制度の拡充(端末の拡充)・モバイルワーク等、制度拡充にあたってのルールの検討等	○行政経営課 ○電子県庁課 人事課
庁内ICT 環境整備	・庁内ネットワーク環境の更新(SDO無線化)・Web会議等推進・会議スペースの拡大等	○電子県庁課 資産経営課
電子申請	・電子申請 100%に向けた取組の検討	○電子県庁課 法務文書課
電子決裁 (はんこレス の推進)	・電子決裁システムの全庁展開 ・文書の電子化の推進 ・財務会計システムの見直し 等	○行政経営課 ○法務文書課 ○電子県庁課 (会計課)
その他	・職員の意識改革(働き方ルールの徹底等) ・新たなワークスタイル検討 他	○行政経営課

※ ○は主たる検討課

3 取組状況

時 期	取組内容
令和2年5月	・検討チーム設置、第1回会議(ロードマップの検討 他)
6月議会	・ロードマップの策定と検討チーム設置の報告 ・6月補正予算要求(モバイルパソコン 5,274 台)
7月	・第1回ワーキング部会(モデルケースのワークシート作成) ・第2回ワーキング部会(R2年度取組スケジュールの作成)
8~9月	・はんこレス関係課によるミーティングを随時実施
10 月	・はんこレスに向けた全庁実態調査を実施(調査中)

・ 随時、進捗状況確認及び令和3年度当初予算に向けた検討を実施中

はんこレスの推進

(経営管理部)

1 概要

行政手続の効率化を推進するため、押印等に係る全庁の実態調査を実施する。 調査結果のとりまとめの後、見直しの基準を作成し、県の裁量で見直しが可能な 手続については、年度内の見直しを目指す。

2 調査概要

(1) 対象

県が手続方法を定めている申請、届出等の全ての手続

(2) 調査項目

- ①申請書の名称、②根拠法令、③申請者、④押印等の有無、⑤添付書類、
- ⑥電子申請への対応状況、⑦本人確認の有無、⑧年間件数 等

3 今後の予定

10月 < 1次調査>各部局への調査依頼(実態調査)

11月 調査結果のとりまとめ、押印見直し基準の策定

12~1月 < 2次調査>各部局への調査依頼(見直しの可否等)

2~3月 規則・要綱等の改正作業

来年度以降 〈進捗管理〉 見直し状況の定期的な確認

4 はんこレス実現の上での課題

- ・ 法令上の規制「押印 原本 対面]
- 高度な本人確認を要する(要印鑑証明:借用書、入札資格等)[押印 原本]
- 会計上の書類として使用(請求書等) [押印 原本]
- ・ 様式内に第三者の押印等がある(診断書、就業証明等)[押印 原本]
- ・ 添付書類に原本の提出を求めるものがある(住民票、就業証明等) [原本]

5 申請書類等の押印の省略や簡素化の結果(平成11年度実施)

条例、規則等で県民等に認印の押印を求める文書のうち1,209様式を対象に見直した。

	見直し数	
「記名+押印」→	「記名のみ」とした	411
	「署名でも可」とした(記名+押印との選択)	528
「署名+押印」→	「署名のみ」とした	4
	計	943